

医療法人、社会福祉法人の理事長、院長、人事担当者様向け

最新労働法改正と カスタマーハラスメントについて

医療機関および福祉施設においては、職員の確保や定着が経営の要といえます。そのためには適切な労務管理や快適な職場環境の整備が必要不可欠となってきます。

本セミナーでは、最新の法改正に加えて東京都で条例の施行が迫るカスタマーハラスメントの実態と対策について、対応事例を交えながら解説します。

2025年

2月10日(月) ~ 4月18日(金)

対象者

医療法人、社会福祉法人の
理事長、院長、人事担当者様

参加費

無料

定員

無し

配信方法

オンライン (Vimeo)

☆ 参加者特典 ☆

オンラインで個別相談を実施します

セミナー内容

内容は予告無く変更する場合があります。ご了承ください。

第1部 2025年以降の労働関連法令改正のポイント

- ・育児介護休業法
- ・雇用保険制度改正 ほか

【講師】

人事コンサルティング部 副部長
(社会保険労務士)

薄井 和人



第2部 医療機関および福祉施設における カスタマーハラスメントの実態と対策

- ・カスタマーハラスメントの実態
- ・カスタマーハラスメントの対策および留意点
- ・在宅カスタマーハラスメントの実態と対策

【講師】

人事コンサルティング部

橋本 優美

詳細は裏面へ

最新労働法改正と カスタマーハラスメントについて

お申し込み方法

【お申し込み締め切り日：2025年 4月 8日（火）】

STEP1

下記 URL または二次元コードよりお申し込みフォームへお進みください。

URL <https://www.kawahara-group.co.jp/seminars/schedule/11946>



STEP2

お申し込みフォームに必要事項をご入力の上お申し込みください。

お申し込み後、4 営業日を経過しても弊社からメールが届かない場合はお手数ですが、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

STEP3

無料相談をご希望の方は、お申し込みフォームの「個別相談の有無」に✓をしてください。

STEP4

お申し込み確認後、ご指定のメールアドレスに Vimeo の視聴用 URL とパスワードをお送りいたします。配信期間中は、24 時間いつでも視聴できます。

注意事項

- お申し込みの際は、視聴用 URL とパスワードを受信するためのメールアドレスが必要となります。
- セミナーの視聴にはパソコン、スマートフォンなどの電子機器と、インターネット環境が必要です。
- 講義は事前に録画した講義内容を視聴する形式です。講義中にご質問等にお答えすることはできません。
- 通信にかかる費用はお客様のご負担になります。
- ご同業者様のご参加につきましては、お断りすることがございます。予めご了承ください。

【個人情報の取扱に関するご案内】お申し込みいただいた個人情報は、当該セミナーのご連絡、実施、その他の手続きに利用するほか、主催者とお客さまのお取引において、各種サービスのご提案等に利用する場合がありますので、ご了承ください。また、お申し込みいただいた個人情報は、ご本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

【お問い合わせ先】

株式会社川原経営総合センター 福祉経営コンサルティング部 担当：山縣
〒140-0001 東京都品川区北品川 4-7-35 御殿山トラストタワー 9 階
E-mail : info@kawahara-group.co.jp Tel : 070-3769-1060

(受付時間 月～金 (祝祭日除く) 10:00～17:00)